

令和8年宇治田原町総務建設常任委員会

令和8年4月21日

午前10時開議

議 事 日 程

- 日程第1 第1四半期の事業執行状況について
- 総務課所管
 - 企画財政課所管
 - 会計課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
- 税住民課所管
 - ・令和8年度固定資産税当初賦課状況について
 - ・令和8年度軽自動車税当初賦課状況について
 - ・令和7年度人口動態集計（下半期）について
 - ・宇治田原町税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第3 第1四半期の事業執行状況について
- 建設課所管
 - まち未来創造課所管
 - 農林環境課所管
 - 上下水道課所管
- 日程第4 各課所管事項報告について
- 建設課所管
 - ・宇治田原町都市計画マスタープランの改定について
- 日程第5 その他

1. 出席委員

委員長	2番	光島善正	委員
副委員長	6番	今西利行	委員
	1番	谷口茂弘	委員
	3番	堀口宏隆	委員
	10番	藤本英樹	委員
	12番	原田周一	委員

1. 欠 席 委 員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	勝 谷 聡 一 君
教 育 長	南 亮 司 君
総 務 政 策 監	奥 谷 明 君
総務理事兼総務課長	村 山 和 弘 君
建 設 事 業 理 事	垣 内 清 文 君
総 務 課 課 長 補 佐	飯 田 謙 吾 君
総 務 課 課 長 補 佐	西 谷 久 弥 君
総 務 課 課 長 補 佐	松 原 慎 也 君
企 画 財 政 課 長	中 地 智 之 君
企画財政課課長補佐	岡 本 博 和 君
企画財政課課長補佐	角 田 友 和 君
企画財政課課長補佐	三 橋 吉 和 君
税 住 民 課 長	奥 西 正 浩 君
税住民課課長補佐	河 野 一 成 君
建 設 課 長	中 村 浩 二 君
建 設 課 課 長 補 佐	衣 川 信 哉 君
建 設 課 課 長 補 佐	山 崎 浩 典 君
建 設 課 課 長 補 佐	田 中 寿 生 君
まち未来創造課長	岡 崎 一 男 君
まち未来創造課 担 当 課 長	植 村 和 仁 君
まち未来創造課 課 長 補 佐	明 尾 洋 平 君
農 林 環 境 課 長	谷 出 智 君
上 下 水 道 課 長	下 岡 浩 喜 君
上下水道課課長補佐	市 川 博 已 君
上下水道課課長補佐	石 田 隆 義 君

会計管理者兼会計課長 岡 崎 貴 子 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	西 尾 岳 士 君
主 事	松 元 大 和 君

開 会 午前10時00分

○委員長（光島善正） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、今年度初めての委員会でございますので、後ほど人事異動職員の紹介もいただき、各課の令和8年度第1四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） 異議なしと認めます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 改めまして、おはようございます。

本日は、閉会中の総務建設常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

そして、令和8年度を迎えて初めての委員会でございますが、光島委員長をはじめ、委員の皆様方には大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、本年の一番茶の萌芽宣言につきましては、4月3日というところで宣言がなされております。順調に進んでおりますが、少し昨今の気温が高いというところで、芽が思いのほか縦へ伸びているというようなところも、お茶農家さんのほうからお伺いをしておるところでございます。

明日には初摘みというところと、あさつてには、いよいよ新茶1号が誕生というところの予定をしているところでございまして、高品質なお茶がしっかりと作られるところを願うばかりでございます。

また、お礼になります。先週の非核平和都市推進協議会と、そして交通安全対策協議会につきましては、ご臨席を賜りました委員の皆さんにおかれましては、ありがとうございました。

平和につきましては、大変大きなテーマでございますが、やはり一人一人ができる平和への意識というものを我々は持って、これからも平和を訴えていきたいという部分、交通安全につきましては、令和5年度以降、本町におきましては、死亡事故が今のところ発生しておりません。これを本当に、一人一人の意識と啓蒙の中で続けてまいりたい

というふうに、決意を新たにさせていただいたところでございます。

そして、本日午後からになりますが、事前にご案内をさせていただいておりますが、災害時等におけます物資の供給等に関する協定というのを J a c k e r y J a p a n 様と本日、協定締結をさせていただく予定にしております。

ご案内どおりでございますが、ポータブル電源と、そしてソーラーの技術におきまして、またマーケットにおきましてのリーディングカンパニーとして、本当に世界を牽引されている会社さんでございまして、我が町としてはもちろん、昨日も地震が発生をいたしましたところでございますけれども、いざというときのための備えとして、しっかりと、そういった連携や備蓄の整備というところも行っていきたいと思っておりますとともに、このポータブル電源等につきましては、日常使いというところでも、例えば屋外でのイベント等、また学校の教育等でも活用ができる機会があろうかというふうに思っておりますので、利活用を進めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

さて、本日は、先ほど委員長からもございましたが、令和8年度の第1四半期執行状況と所管事項につきましてご報告をさせていただく予定でございます。新年度事業につきましても、できる限り早期に着手して、住民の皆様の幸福度というのを高めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、本日につきましては、4月1日の定期人事異動に伴います部分につきましても、異動の職員をこの後、各理事よりご紹介をさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

結びになりますが、めっきり暖かくはなっておりますけれども、寒暖差がまだ大きい時期でもございますので、委員各位におかれましてはご自愛の上、ご活躍をいただきますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（光島善正） 村山総務理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 改めまして、おはようございます。

それでは、私のほうから、委員長のお許しをいただきまして、人事異動者の紹介のほうをさせていただきたく存じます。

まず、企画財政課課長補佐の三橋吉和でございます。

○企画財政課課長補佐（三橋吉和） 企画財政課、三橋でございます。よろしくお願いいたします。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 続きまして、税住民課課長補佐の河野一成でござい

ます。

○税住民課課長補佐（河野一成） 税住民課課長補佐、河野でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 以上2人となります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（光島善正） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

◎第1 四半期の事業執行状況について

○委員長（光島善正） 日程第1、各課所管に係ります令和8年度第1 四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。村山総務理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） それでは、私のほうから、総務課所管の事業執行状況、令和8年度第1 四半期につきまして、ご説明のほうを申し上げます。

本年度初めての事業執行状況報告となりますので、簡単ではございますが、事業概要も含めて、ご説明のほうを申し上げたいと存じます。

まず、1 件目、町制施行70周年記念式典開催事業費でございます。予算額は405万6,000円で、本町が生まれ70回目の誕生日を迎えるに当たり、記念式典を開催するものでございます。

記念式典につきましては、9月30日に町の総合文化センターで予定をいたしております。記念表彰並びに感謝状の贈呈、記念講演会等を予定いたしております。

現在、記念式典の内容検討に入っておりまして、5月下旬には記念表彰選考委員会を開催し、被表彰者の選考基準の検討を行い、6月には表彰者の推薦へと進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2 件目、防災対応力強化事業費でございます。予算額は804万8,000円で、こちらは、大規模災害時における避難者の生活環境改善及び防災対応力の強化を図るため、町内の避難所に資機材を整備するものでございます。

自動ラップ式トイレを、住民体育館、宇治田原小学校、田原小学校、維孝館中学校に各4台、奥山田ふれあい交流館に2台の合計18台を整備するものでございます。この後、入札準備に入りまして、第2四半期の入札を予定しているところでございます。

次に、3件目、地域防災対策事業費でございます。予算額は817万8,000円で、災害時に強いまちづくり推進のため、住民の防災意識の高揚を図るとともに、地震による建物の倒壊等から住民の生命・身体及び財産を保護することを目的に、地震による被害想定を示した地震ハザードマップを改定するものでございます。

こちらのほうも、この後、入札準備に入りまして、第2四半期に入札を予定しているところでございます。

次に、4件目が、京都府南部消防司令センター共同運用整備事業費でございます。予算額は4,012万6,000円で、京田辺市消防本部が実施いたします京都府南部消防司令センター共同運用整備事業に係る経費の一部を負担するものでございます。

実施主体につきましては、京田辺市消防本部でございまして、一昨年度から消防システム等整備業務を実施しているところでございます。次期以降の予定に書かせていただいておりますが、今年度末の完了予定でございます。

次に、5件目が、消防分署整備事業費でございます。予算額は8,990万3,000円で、京田辺市消防署宇治田原分署、こちらが、平成4年12月の開設後33年が経過し、建物全体の劣化が見られることから、大規模改修を行い、早期劣化の防止、長寿命化対策を図るものでございます。

昨年度、設計業務を実施してまいりましたので、今年度は、屋根、外壁、建具等、本格的な大規模改修工事を実施するものでございます。既に入札準備を進めておりまして、5月下旬の入札、そして仮契約を予定しているところでございます。6月定例会におきまして、契約議案を上程させていただきたく存じますので、ご審議のほう、よろしくお願いをいたします。

次に、最後、6件目になります。消防施設設備費でございます。予算額が6,915万4,000円で、こちらは、老朽化している消防団の拠点となる消防器具庫、湯屋谷消防団の器具庫でございますが、の整備を行い、消防防災活動の機能維持・向上を図るものでございます。

こちらも、既に入札の準備を進めておりまして、5月下旬の入札、仮契約を予定しているところでございます。先ほどの分署と併せまして、6月定例会におきまして、契約議案の上程をさせていただきたく存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、総務課所管の事業執行状況、令和8年度第1四半期についての説明とさせていただきます。

○委員長（光島善正） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうから2点ほど質問させてもらいたいと思います。

まず1点目、町制施行70周年記念式典開催事業費なんですけれども、その中で、記念講演会というのを計画されていると思うんですけれども、記念講演会のほうは、どのような方を講師に依頼する予定なのか、その辺を教えていただけたらと思います。

○委員長（光島善正） 飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） 記念式典の講演会につきましては、過去を振り返りますと、5年前の65周年につきましては、コロナ禍で開催いたしませんでしたが、10年前の60周年の際には、当時の株式会社永谷園ホールディングス専務取締役、永谷祐一郎さんをお迎えして、記念講演をしていただいています。

70周年につきましても同じように、これからの町の未来につながる講師の方を今後選定してまいる予定です。以上です。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） できるだけ、住民の皆さんがよくご存じの方に来町いただいて、記念講演していただくことで、多くの皆さんに集まっていただけるよう、よろしくお願いします。

続きまして、4番目の京都府南部消防司令センター共同運用整備事業費なんですけれども、確認なんですけれども、既に先行して運営している市町というものはあるんでしょうか。令和9年4月から一斉移行というふうな形になるんでしょうか。

○委員長（光島善正） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 京都府内では、今のところ、まだ運用というのは聞いていなく、今回、京都府南部の消防本部の中で、令和9年度からの運用に向けて、第1期が今、整備に向けて進めているところであります。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ちょっと私の知り合いで、既に準備のために、ここの指令センターのほうに出向している職員さんからも聞いたんですけれども、やっぱり違う管轄のどこ

ろの救急とか消防の出動要請が入ってくるんで、どうしても地理的に慣れていないというので、かなり不安がありますということやったんで、その辺ちょっと、出向される職員さんには周知徹底のほうを、すみませんけれども、よろしゅうお願いいたします。以上でございます。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方ございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、1点だけ。

3の地域防災対策事業費ですけれども、今回、ハザードマップが改定されるわけですが、これまでと比べて大きく改定されるという点があれば教えてください。

○委員長（光島善正） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） ハザードマップの改定に当たりましては、最新の京都府さんのほうで、令和6年、7年なりに地震の被害想定をされております。そのデータを新しく本町でもハザードマップとして落とすというところが、まず地図面では大きな部分になります。

あと、情報面につきまして、裏面は情報面、地震に備えてというようなところ辺は、最新の、まだ入札等々今後させてもらう中で、やっぱり最近のトレンドとかを踏まえた中で、住民の皆さんに地震に備えた対応等々、分かりやすい部分を情報発信していきたいというふうに考えております。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 大きく変わるということで、今回も地震が多発しておりますが、その説明なんですけど、いつも私、言うていんですけど、外国の方もおられます。高齢者の方もおられます。できるだけ分かりやすい表記で、今もおっしゃったと思うんですけど、見やすいというか、易しい日本語も含めた、そういうふうなことも配慮していただきたいと思うんですけど、その点いかがですか。

○委員長（光島善正） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 今回のハザードマップ作成に当たりましては、特段、多言語、外国語に対応したマップを作るつもりは、今のところございません。

ただ、本町のホームページ等々でも、防災の多言語のパンフレットとか、そういったことも活用していきながら、どんどん、いい情報とかは住民の皆さんに、そういったものを活用する中で、発信はしていきたいというふうに考えております。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 一般的なことなんですけれども、できるだけ、誰が読んでも分かり

やすいというか、難しい言葉で専門用語とか、そんなことがもしある場合、どうしても書かなあかん場合は、どこかに注釈入れるとかいう形で利用しやすい形、誰が見ても利用しやすい形でやっていただきたいというふうに思いますので、またよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方ございますでしょうか。原田委員。

○委員（原田周一） 2番の防災対応力強化事業で、先ほど理事の説明で、18台設置する、うち2台が奥山田公民館のほうにというお話やったんですけども、奥山田に2台を持っていく理由というのは、どういう基準で選定されたのか、ご説明お願いいたします。

○委員長（光島善正） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 今回、自動ラップ式トイレ配備に当たりましては、指定避難所として、町のほうで避難所を開設する場所等に重点的に、今回は配備を考えております。

そうした中で、やっぱりある程度、避難所が受け入れるであろう地区とかの数等をちょっと鑑みまして、今回、自動ラップ式トイレを小学校、住民体育館には4台、奥山田ふれあい交流館に2台とさせてもらっております。

ただ、もともとから自動ラップ式トイレ以外の簡易トイレというのも、今までから備蓄しておりますので、そういったことも活用しながら、実質、災害等起きたときには、対応はしていきたいというふうには考えております。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） 地形的なものとか、本町の地形というか、そういう距離とか考えると、分からん話でもないんです。ただ、いざ災害が起こったという場合、いろんな地形を各地域見てみますと、やっぱりやんたんなんかに、私は必要あるんじゃないかと思うんですけども、そのあたりも協議されたのかどうか。それをやらないという理由というは、どうなのかということがもしあれば、教えていただきたいと思うんですが。

○委員長（光島善正） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 町が開設する指定避難所につきましては、やはり小中学校、住民体育館並びに奥山田ふれあい交流館が主流になっております。一時避難所としては、各自治会の会館等々で、各一時避難所として活用していただくことにはなろうかと思うんですけども、今回は公助の関係で、町のほうが指定避難所にそういったラップ式トイレを備蓄すると。

これの活用に当たりましては、今後、各一時避難所、各自治会、自主防災会ベースの

ところでは、町のほうでやっぱり、こういうふうな最新のやつを買ったので、各補助金とかを活用しまして、共助の中で、そういった地域ごとにでも、新しいそういった自動ラップ式トイレとかの今後配備とかというの、啓発というのはしていきたいというふうに考えているところであります。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） 取りあえずは、町としてこれだけそろえて、あとは自主防災会、各地区で検討されて、必要あれば申請してということなんで、できる限り、今言われたように、多分区長さんですかね、連絡会議か何か。こういったところを通じて、ぜひこういうものがあるということで、整備されていないところについては、それぞれの地域事情があると思いますので、ぜひ説明のほう、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方ございますでしょうか。谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 先ほど今西委員から質問のありました地震のハザードマップの改定についてなんですけれども、私も以前から一般質問でも申し伝えているとおり、大規模災害が起きたときに、家族でどのようにするのかという、事前に話し合う機会をつくるということで、マイタイムラインの項目を入れていただきたいという話をさせていたいていしましたが、今回の改定に伴いまして、レイアウト、デザインによるかとは思いますが、そこのところ入れていただきたいということで、改めて申し伝えておきます。以上です。

○委員長（光島善正） ありがとうございます。

ほかに質疑のある方はございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） それでは、企画財政課所管の令和8年度第1四半期における事業執行状況につきましてご説明を申し上げます。

うじたわら未来トーク若者会議開催事業費でございます。予算額は52万円で、若者が主体となり、町の課題解決に協働で取り組むことを通じまして、地域活性化とシビックプライドの醸成を図ることを目的といたしまして、若者会議に今年度、試行的に取り組むものでございます。

本会議を通じまして、若者の自由な発想による新しい気づき、自ら考える新しい活動の創出、若者の定住促進につながる施策、こういったところの創出を期待しているところ

ろでございます。

第1四半期の予定でございますが、この会議の成否には、ファシリテーターの役割が大変大きいと考えておりますことから、趣旨や目的といったところをしっかりと共有した後に、日程等調整いたしまして、6月にはメンバーとして、若者、具体的には高校生世代以上30歳未満の方というのを対象に募集を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 今、説明が終わったんですが、ファシリテーターによる課題整理をされていくわけですが、それを今後、町政にどのように生かしていかれるのか、今後の見通しですね、もう少し教えていただけたらと思うんですが。

○委員長（光島善正） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 今回試行的に、チャレンジングな事業だというふうに、予算のときにもお伝えをしておりますけれども、そこまで、この時点で、がちがちに結果を求めに行くということは、少なくともやりたくないなと。

あくまでも、やっぱり若い人たちが自主的に自分たちの町のことを考えていただくと、そういう場にしたいと思っていますので、その結果として、いろんな提案であったりとかというのがいただけたら、大変ありがたいですけれども、まずはちょっと、そのように見守っていただきたいというのが正直なところでございます。

○委員（今西利行） 分かりました。

○委員長（光島善正） よろしいですか。

ほかに質疑のある方はございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて企画財政課所管の質疑を終了いたします。

次に、会計課所管について説明を求めます。岡崎会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（岡崎貴子） それでは、会計課におきます令和8年度第1四半期事業執行状況についてご説明させていただきます。

キャッシュレス決済導入事業費でございます。こちらのほうですが、社会的にデジタル化が進む中で、個人的なキャッシュレス決済というのが現在主流となっております。本町におきましても、DX化の推進を目標といたしまして、役場をはじめといたしまし

た各施設におきましても、窓口においてキャッシュレス決済に対応できる状況を構築していくものでございます。

予算額につきましては、282万3,000円とさせていただいております。主要事項調書のほうの予算額のほうにつきましては、725万4,000円で記載させていただいております。

この事業につきましては、各施設ということで、役場のほか文化センター、住民体育館、また保育所のほうの設置を検討いたしております。ですので、子育て支援課、社会教育課のほうにも予算を計上させていただいております都合から、このような金額になっております。今回記載させていただいております282万3,000円は、あくまで会計課のほうでの予算額ということで、見ていただけたらと思っております。

まず、第1四半期なんですけれども、今回、各施設のほうに設置をするということで、昨年度から話はしているんですけれども、今年度引き続き、細かな仕様内容につきまして、各課と調整をする中で固めていきまして、第2四半期早々には入札に入っていきたいと思っております。また、9月までには業者のほうを選定いたしまして、キャッシュレス決済の導入について、細かなことについて、また現場のほうと調整しながら、設置に向けてと思っております。

今後の予定なんですけれども、まず、今申しましたとおり、9月には事業者のほうを決定いたしまして後、2月に稼働できるように持っていきたいと思っております。

この機械につきましては、設置現場の状況及び、またキャッシュレス決済の各事業者との契約等々がございますので、これぐらいの期間が必要かなということで見込んでいるところでございます。

また、本格導入は令和9年度になるかと思しますので、2月、3月の状況を見ながら、3月には利用者様へ向けてのアンケートなどを取らせていただいて、9年度に向けてということで進めていきたいと考えているところでございます。

会計課の事業については、以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。原田委員。

○委員（原田周一） この件については、いろんな納付の方法について、今まで、窓口だけじゃなしにコンビニ収納とかということで、いろいろ拡大していただいて、その上で、今回、また新たにキャッシュレスの機械を導入することなんですけれども、当然、過去、コンビニ収納なんかでも、手数料の問題というのが、各議論された記憶があるわけですね。

多分、今回、いろんな事業者、これから協議していくことの今ご説明なんですけれども、大体、今いろんな事業者が、多分、キャッシュレスの事業者あると思うんですけれども、そういうのは例えば、イメージなんですけれども、私、これからの話なんで、よく分からないんですが、極端に言うたら、手数料が一律になるものなのか、あるいは事業者によってばらばらになるのか、その辺は、今後の話合いの中で決まっていくかとは思うんですけれども、今現在の見通しいうか、今分かる範囲でどうなっているのか、お答えいただきたいと思うんですが。

○委員長（光島善正） 岡崎会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（岡崎貴子） 今回、キャッシュレスで対応できるものにつきましては、クレジットカード、電子マネー、コード決済、この3種になってくるかなと思っております。

クレジットカードにつきましても、VISAとかマスターとかポピュラーなものですね。電子マネーでも、WAONとかICOCAとかnanacoとか、いろいろあるかと思います。その中で、うちの町でどこら辺がいいのかなということを検討しながらになります。コード決済は、PayPayとか楽天ペイとか、そういったものになってくるかなと思います。

事前に調査をさせていただきましたところ、やはり使用する業者ごとに異なってくるであろうと。大体平均としましては、3.25%から3.6ぐらいということでは聞いております。ただ、これにつきましては、昨年度調査したところですので、実際契約する段階において、どの程度になるのかというのはあるんですけれども、大体これが標準ぐらいかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） ありがとうございます。

今のお話で、手数料として、どの事業者も大体3.25から3.6いうことであれば、ほとんど差異がないと、コンマ1ということですね、差額として。だから、そういう意味では、どこの事業者に設定しても問題ないのかなとは思うんですけれども、その辺も、やはり最終的に契約される場合は、慎重に、できる限り、当然、手数料安いほうが町の収入になるわけですから、そこらも留意して決めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方ございますでしょうか。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時32分

再 開 午前10時34分

○委員長（光島善正） 休憩前に引き続きまして会議を進めます。

ほかに質疑のある方はございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて会計課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第1四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

◎各課所管事項報告について

○委員長（光島善正） 日程第2、各課所管事項についてを議題といたします。

まず、税住民課所管の令和8年度固定資産税当初賦課状況について説明を求めます。

奥西税住民課長。

○税住民課長（奥西正浩） それでは、税住民課のほうから所管事項報告をさせていただきます。

まず最初に、令和8年度固定資産税当初賦課状況についてということで、ご説明のほうをさせていただきます。

資料のほう、令和8年度固定資産税当初賦課状況についてのほうをご覧ください。

令和8年度固定資産税につきましては、令和8年1月1日を賦課期日といたしまして賦課し、納税通知書のほうを4月9日に発送させていただいております。

まず1番目、賦課状況でございます。

資料のほう、1、賦課状況の表のほうをご覧ください。

まず、土地につきましては、収入見込額（B）の欄になりますけれども、2億8,684万6,840円となります。

続きまして、家屋につきましては、収入見込額、こちらのほうも（B）欄になりますけれども、3億3,402万7,556円となります。

続きまして、償却につきましては、小計の欄の収入見込額のほうをご覧ください。

小計のほう、4億59万5,378円となります。

合計のほうですけれども、収入見込額のほうが10億2,146万9,774円となり、当初予算額より1,144万3,774円の増となります。

内容の詳細につきましては、表の下の囲み欄のほうでご説明をさせていただいており

ます。

まず、土地につきましては、工業団地内で新たな宅地造成による地目変更があったほか、工業地を中心に評価額が大幅に上昇したため、負担調整措置の影響範囲が見込んでいたよりも大きかったということで、予算額を上回るという結果となっております。

家屋につきましては、令和8年度見込んでいた大規模工場が令和7年度内に完成したため、予算額を上回るという結果となっております。

償却につきましては、市町村決定分につきまして、事業者への聞き取りの結果、当初減額を見込んでおりましたが、さらにその想定を下回ったため、予算額を下回ったという結果となっております。

その下の表、2番の納税義務者数及び3番の発送総数につきましては、資料に記載しているとおりとなります。以上となります。

○委員長（光島善正） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。堀口委員。

○委員（堀口宏隆） 令和8年度固定資産税の納期に関するお知らせということで、おわびということで配布されていると思うんですけども、これについて、ちょっとお伺いしたいんですけども。そもそも12月25日であるところ、処理の誤りにより1月4日になっている理由とか原因を教えてくださいませんか。

○委員長（光島善正） 奥西課長。

○税住民課長（奥西正浩） こちらのほう、条例上で12月25日ということになっているんですけども、システム上、デフォルトにおきまして、月末、12月31日ということが設定されております。そちらのほう、口座振替につきましては、12月25日ということで、手動で直させていただいているんですけども、それと同時に、納付書のほう、そちらのほうにつきましても、それで訂正がなされたものというふうに、ちょっと勘違いということで、そのまま12月末ということで、システムのほうを操作させていただいております。

1月4日になった理由といたしましては、システムのほうが休日、役場につきましては、年末につきましては、28日から1月3日が休日ということになっておりまして、銀行につきましても、31日から3日が基本的にはお休みということで、そういった場合、翌営業日、休みの場合に関しましては、システムのほうが自動的に翌営業日を選択することになっております。

今回につきましては、システムのほうが12月31日がデフォルトの設定ということで、銀行に関しましても、役場に関しましても休みということで、自動的に1月4日という選択をしたということになります。

本来であれば、そこを手動により12月25日というふうに訂正すべきところを、町のほうの判断、確認のミスということで、1月4日ということになっておりますので、おわびの訂正をさせていただき、1月4日に納期をさせていただいて、訂正をするという意味で、おわび文を挿入させていただいております。

○委員長（光島善正） 堀口委員。

○委員（堀口宏隆） この紙切れ1枚でおわびということなんですけれども、こういった場でおわびということもないというのも、ちょっとどうかなと思うんですけれども、組織として、チェック機能とかいうのはどうなっているんですかね、これ。

○委員長（光島善正） 奥西課長。

○税住民課長（奥西正浩） 納付書の印刷につきましては、枚数等がございますので、4月当初から印刷のほうをさせていただきまして、その後、印刷等を進める中で、決裁を取るという形を取らせていただいております。

まず納付書作成の段階で、担当職員により確認をさせていただいておるところですけれども、そこで今回誤りがあったということで、今回の発覚につきましては、決裁の段階で、印刷が終了した段階で判明したため、こういった措置を取らせていただいております。

○委員長（光島善正） 堀口委員。

○委員（堀口宏隆） チェック機能というのは、奥西さんだけがやっておられるということですか。誰が、こういった組織としてのチェック機能しているかと聞いているんですけれども。

○委員長（光島善正） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時42分

再 開 午前10時54分

○委員長（光島善正） 休憩前に引き続き会議を進めます。堀口委員。

○委員（堀口宏隆） こういったおわびの紙が届いている中で質問したんですけれども、一言の謝罪もない状態で、ずさんな組織体制というのはよく分かりました。もう結構です。これで結構です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方ございますでしょうか。今西委員。

○委員（今西利行） 固定資産税賦課状況なんですが、償却部分の市町村決定について、予算額より賦課の見込額が約900万円減額になっておりますが、これは、国際情勢の影響等々考えられる、もう少し詳しく教えてもらえますか。

○委員長（光島善正） 奥西課長。

○税住民課長（奥西正浩） こちらのほうに関しましては、当初予算作成時に工業団地等の企業さんのほうにお話を少しお伺いして、現状と今後の見通しについてお話を伺っております。

その時点でも、業績のほうに関しましては、維持から下向きということになっておりましたので、下向きの企業がやや多かったということで、当初予算につきましても、前年度に比して減らして、減額ということにさせていただいていたところですけども、さらに今回、償却資産、償却資産に関しましては、町で申請を受け付けているわけではないんですけども、最終的に償却資産のほうが、当初町側が思っていた以上に設備投資等が少なかったということで、前年度当初予算を下回るということになっております。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 結局、国際、トランプ関連とかありますけれども、そういう全体的な影響の下に、そういう減額になったという考えでいいんですか。

○委員長（光島善正） 奥西課長。

○税住民課長（奥西正浩） 各企業さんからは、具体的なそういったことはないんですけども、お話を聞いている限りでは、やはりそういった方面、今の中東情勢は、ちょっと考慮はされていないですけども、昨年度来のアメリカの情勢等を鑑みた結果だというふうな感じでのお話はお伺いしております。

○委員長（光島善正） よろしいですか。

ほかに質疑ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、令和8年度軽自動車税当初賦課状況について説明を求めます。奥西税住民課長。

○税住民課長（奥西正浩） 続きまして、軽自動車税当初賦課状況につきましてのほうをご説明させていただきます。

資料のほう、令和8年度軽自動車税当初賦課状況につきまして、A4の横書きになっているもののほうになります。

令和8年度軽自動車税につきましては、令和8年4月1日を基準日といたしまして賦

課をさせていただいております。納付書のほうを4月10日に発送しております。

まず1つ目、賦課期日現在登録台数についてでございますけれども、1、賦課期日現在登録台数の表の最下段、そちらの下段のほうをご覧ください。

まず、非課税が24台、課税免除が21台、旧税率の車両が420台、標準課税の車両が3,374台、重課税率の車両が1,102台、軽課税率、75%の軽課の車両は2台で、合計4,943台ということで、令和7年度より21台減少しているということになっております。

続きまして、裏面のほうをご覧ください。

2、賦課額及び予算対比ということでございます。

賦課台数につきましては4,898台、収入見込額といたしまして3,573万8,190円で、当初賦課時点の積算、当初予算比といたしまして、57万3,524円の増ということになっております。以上となります。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、令和7年度人口動態集計、下半期について説明を求めます。奥西税住民課長。

○税住民課長（奥西正浩） それでは、引き続きまして、税住民課所管の令和7年度人口動態集計、下半期になりますけれども、そちらのほうをご説明させていただきます。

令和7年度下半期人口動態集計表のほうをご覧ください。

まず、1、人口動態ですけれども、下半期、10月から3月の人口の増減につきましては、まず、こちらの表の右端の合計欄の最下段をご覧ください。マイナスの81人ということになっております。

内訳ですけれども、自然動態につきましては、出生が13人に対しまして、死亡者数が61人ということになっております。48人の減ということになります。社会動態につきましては、転入が177人に対し、転出が210人であるため、33人の減ということになっております。

自然動態、社会動態ともに減となり、今期の人口につきましては、81人の減ということとなりました。

参考といたしまして、表の下のほうに、転出先住所、主な転出入理由等を記載させていただいております。

続きまして、裏面になりますけれども、2ページ目のほうをご覧ください。

転入者の世代別集計表になりますけれども、こちら、例年同じような表を出させていただいておりますけれども、内容につきましてもほぼ同じ、変わらないような状況となっておりまして、20代、30代の割合が多く、全体の約60%ぐらいが20代、30代の転入ということになっております。

続きまして、3ページ、転出者の世代別集計表になります。こちらのほうも20代、30代で多くなっておりまして、こちらの転出に関しましては、やはり就職等によって、若年層の転出、転入に関してもそうですけれども、就職等によって、20代、30代が多いという傾向が見られると思われまます。

続きまして、最後、1枚めくっていただきまして、行政区別人口資料のほうをご覧ください。

表の上段、総合計欄のほうになりますけれども、全人口につきましては、前年同期の8,626人から102人減少しまして、8,524人ということになっております。

零歳から14歳、年少人口につきましては、前年同期の893人から41人減少いたしまして、852人、15歳から64歳の生産年齢人口につきましては、前年同期4,917人から40人減少いたしまして、4,877人となっております。65歳以上の人口、高齢化率で示される部分になりますけれども、前年同期2,816人から21人減少いたしまして、2,795人ということになっております。以上となります。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。原田委員。

○委員（原田周一） ただいまの説明で、転出者の理由で、20代、30代が多いと、それが働くところのというようなことなんですけれども、要はこの町内に働く場所がないから、今の説明では、転出していったというふうに捉えていいんですか。そういうご説明ですか。

○委員長（光島善正） 奥西課長。

○税住民課長（奥西正浩） どういった理由で、就職とかの理由は分かるんですけれども、町内で働くところがないのか、また町外に魅力的なことがあって、就職して転出して、他の市町村に住むのかということろまで、ちょっとお伺いしていないのが実際のところで、大ざっぱに就職のためということで、理由を挙げさせていただいております。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） これ非常に大事なことで、特に町長なんか、これからまちづくりを一生懸命進めていって、人口増の問題いうのをいろいろ考えているわけですよね。そう

いった中で、そういうような中途半端な、中途半端言うたら語弊がありますがけれども、分析でええのかどうか。

やはり、一体何が原因で出ていく、この町に魅力がないのか、あるいは、極端に言うたら、20代、30代いうたら、例えば結婚の年齢で、極端に言うたら、町が狭いから相手おらんから出ていくんやとか、いろんな細かい状況いうのをやっぱり把握しないと、今後のいろんな計画にいろいろ影響してくるの違うかな。それが最終的には、まちづくりの総合計画にも、やっぱり私は影響してくるんやと思うんです。

だから、そのあたりは、せっかくこうやってデータ取ってはるんやから、まだプラスアルファ、やっぱりもっと一步踏み込んで、事情聴取して分析していかないと、今後いろんな総合計画に、私は影響出てくるんじゃないかと思うんですけれども、そのあたりどうでしょうか。

○委員長（光島善正） 奥谷政策監。

○総務政策監（奥谷 明） 今後のまちづくりを進める上で、いろんな転入・転出、そういう状況を町が把握するというのは、非常に大事かとは思いますが。

ただ、今奥西が申し上げました内容につきましては、転入出の窓口の段階で、就職とか、そういう理由を聞けるレベルでございまして、具体的に就職口があるのかないのかとか、娯楽施設がないからとか、なかなかそういうところまでは聞きにくい分野なのかなと思います。

ただ、委員おっしゃいましたように、そういう状況を町として把握するというのは、非常に大事かと思えます。アンケートというか、窓口での確認することと別に、いろんな機会通じて、そういう状況を、町がいろんな分野でいろんな状況を把握していくということは、非常に今後の施策を進める上でも重要かと思えますので、いろんな機会をつかまえて把握をしてまいりたいというように考えておりますので、ご理解賜ればと思います。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） ありがとうございます。

まさに今、政策監のおっしゃった、そのとおりやと思うんです。税住民課というのは、あくまで窓口業務でもありますんで、その中で、やっぱりいろんな細かいところまで、当然できないのはよく理解もできます。

だからこそ、トータル、組織として、何か情報収集する方法いうものをいろいろな形で持っていて、それをやっぱり総合計画なんかの作成に役立てるような情報収集

いうのをやらないと、やはり町長がいろんな政策判断する場合に、誤った政策判断するの違うかなという気もしますんで、そこら辺はしっかりと、そういうことを前提でこういうこともやっているんやいうことも、担当課も含めて、窓口もしっかり認識して、やっていただきたいなと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（光島善正） 奥谷政策監。

○総務政策監（奥谷 明） ご指摘のとおりかと承ります。いろんな場面を通じて、全部署がそういう姿勢で、住民さんのいろんな意見等も把握できるように努めてまいりたいと考えております。

○委員長（光島善正） よろしいですか。

ほかに質疑のある方いらっしゃいましたら、挙手願います。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、宇治田原町税条例の一部を改正する条例の専決処分についての説明を求めます。
奥西税住民課長。

○税住民課長（奥西正浩） それでは、宇治田原町税条例の専決処分についてということで、ご説明のほうをさせていただきます。

今回の資料につきまして、宇治田原町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について、概要という資料を事前にお配りさせていただいたんですけれども、記載のほうに少し誤りがございましたので、本日急遽の差し替えということをさせていただいております。ご迷惑をおかけいたしまして、大変申し訳ございません。

それでは、宇治田原町税条例の一部を改正する条例の専決処分につきましてご説明させていただきます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和8年3月31日に公布され、原則として同年4月1日から施行されたことに伴い、改正法等に合わせて、宇治田原町税条例の一部を令和8年3月31日までに改正する必要性があり、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、令和8年3月31日付で専決処分をいたしました。

主な内容といたしましては、1、個人住民税に係る改正といたしまして、優良宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の課税の特例の適用期限の延長を行うための所要の整備を行うものです。改正箇所につきましては、附則第17条の2ということになっております。

2番目、軽自動車税に係る改正といたしまして、国内自動車市場の活性化を図るとともに、自動車ユーザーの取得時における負担の軽減・簡素化をするために、軽自動車税環境性能割の廃止に伴い、所要の整備を行うということになっております。こちらのほう、改正箇所につきましては、条例第18条の3ほかということになっております。

3つ目、その他といたしまして、条項のずれの修正等ということになります。

なお、この専決処分につきましては、次回の本会議で報告させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上となります。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 1点だけ、環境性能割についてですが、これは、そもそも車の環境性能に応じて税率が変わる、燃費性能や排ガス性能がよいほど税率が低くなるとされておりましたが、今回廃止されるわけですが、もう少し、ここに書いてあるとおりかもしれないんですけれども、背景が分かりましたら、教えてください。

○委員長（光島善正） 奥西税住民課長。

○税住民課長（奥西正浩） 環境性能割につきましては、当初の目的に関して、エコカーの普及なり普及促進、環境負荷の低減ということを目的に導入されているということになっておりますけれども、先ほどご説明させていただきましたとおり、実際のところ、消費税の二重、税金の二重払いというような批判等が国民のほうから出ているということで、自動車ユーザーの取得時にそういったことの負担を軽減するために、今回廃止されるということになっております。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） そうしたら、地方税が減収になるわけですが、それは国の何か補填があるんですか。

○委員長（光島善正） 奥西課長。

○税住民課長（奥西正浩） まだ国のほうから、詳しい内容等は、通知等はないんですけれども、今のところ、地方税の減収分については、安定財源を確保するための具体的な方策を検討するということを、国のほうは方針を発表しております。そちらのほうにしまして、それまでの間、国の責任において手当をするということになっております。

○委員（今西利行） 分かりました。

○委員長（光島善正） よろしいですか。

ほかに質疑のある方はございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） 質疑ございませんので、これにて税住民課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告について終了いたします。

これで、日程に掲げております、ただいま出席の所管分の令和8年度第1四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら、挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 先ほど堀口委員の質疑があったんですが、私もこの間何回か、そういう不手際があつて、再通知されたということがございました。やはりそういうことがあったときには、先ほどもありましたけれども、できるだけ早く、少なくとも議員には通知していただくということと、そういうチェック機能については、やはりまだちょっと甘い点があるんじゃないかと私は思っているんですけども、そのあたりもさらに強化していただきたいということを申し上げておきます。以上です。

○委員長（光島善正） よろしいですか。答弁のほうはよろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） 当局から何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時15分

再 開 午前11時17分

○委員長（光島善正） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

建設事業関係所管分に係る事項について始めます。

ここで、建設事業理事より発言を求められておりますので、これを許します。建設事業理事。

○建設事業理事（垣内清文） それでは、委員長の許しをいただきましたので、組織改正の報告並びに人事異動の紹介のほうをさせていただきたいと存じます。

まず、組織の改正でございますが、まち未来創造課を新設いたしました。それから、建設環境課を建設課に、産業観光課を農林環境課へ変更いたしております。

そして、続きまして、異動者の紹介をさせていただきます。

まず、まち未来創造課長の岡崎一男でございます。

○まち未来創造課長（岡崎一男） 岡崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

○建設事業理事（垣内清文） 同じく、まち未来創造課担当課長の植村和仁でございます。

○まち未来創造課担当課長（植村和仁） 植村でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○建設事業理事（垣内清文） 建設課課長補佐の衣川信哉でございます。

○建設課課長補佐（衣川信哉） 衣川です。どうぞよろしくお願いいたします。

○建設事業理事（垣内清文） 同じく、建設課課長補佐の山崎浩典でございます。

○建設課課長補佐（山崎浩典） 山崎です。よろしくお願いいたします。

○建設事業理事（垣内清文） そして、まち未来創造課課長補佐の明尾洋平でございます。

○まち未来創造課課長補佐（明尾洋平） 明尾です。どうぞよろしくお願いいたします。

○建設事業理事（垣内清文） そして、上下水道課課長補佐の市川博巳でございます。

○上下水道課課長補佐（市川博巳） 市川です。よろしくお願いいたします。

○建設事業理事（垣内清文） 以上でございます。どうぞまた、よろしくお願いいたします。

○委員長（光島善正） ありがとうございました。

◎第1四半期の事業執行状況について

○委員長（光島善正） それでは、日程第3、各課所管に係ります令和8年度第1四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、建設課所管について説明を求めます。中村建設課長。

○建設課長（中村浩二） それでは、建設課所管に係ります事業執行状況についてご説明をさせていただきます。

事業番号2番、それから3番、4番及び6番につきましては、別に添付をいたしておりますA3の資料、事業予定箇所一覧と併せてご覧をいただければと存じます。

事業予定箇所一覧には、表の右端に事業名、それから施工箇所、事業概要及び事業費を記載しておりますと同時に、町内区域図に施工場所を明示しておるところでございます。

それでは、説明に入らせていただきます。

まず、事業番号1番、道路台帳管理事業費でございます。予算額6,181万7,000円にて、町が管理をしております道路の路線名、幅員、区域線等を示した管理図面を現在の紙ベ

ースより電子化いたしまして、公開型G I Sの掲載を目的とするものでございます。

業務相手方決定に向けて、仕様書等の作成を進めてまいります。そのほか、あわせまして、昨年度改良工事等を実施した箇所の道路台帳補正作業も実施してまいる予定でございます。

次に、2番目、宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）でございます。当該年度事業費2,121万3,000円及び繰越事業費6,416万4,000円にて、昨年度に引き続きまして、用地買収に取り組むこととしております。

なお、4月10日現在の用地取得進捗状況につきましては、取得必要面積1万8,769㎡に対しまして、取得済みが1万6,798㎡となっております、率にいたしまして89.5%となっておりますでございます。

次に、事業番号3番、町道新設改良事業費でございます。当該年度事業費4,005万1,000円にて、道路改良、舗装改良工事等を行ってまいります。各区よりいただきました土木要望につきましては、5月中旬に箇所決定を行い、第2四半期以降、随時の発注を行ってまいる予定でございます。

なお、繰越事業費として記載をしております2,437万3,000円につきましては、繰越しを見込んでおりました工事が令和8年3月に完了できたことから、令和8年における執行予定はございません。

次に、事業番号4番、道路施設長寿命化修繕事業費でございます。こちらにつきましては、当該年度事業費7,809万3,000円及び繰越事業費1,420万円にて、橋梁及びトンネルの定期点検及び橋梁及び舗装の修繕工事を行ってまいります。

橋梁定期点検業務につきましては、5月中旬に、これまでに引き続き、点検業務を京都技術サポートセンターに一括発注し、点検を行うとともに、橋梁の修繕及び舗装修繕工事を次期以降に発注していく予定としております。

次に、事業番号5番、宇治田原山手線整備促進住民会議助成金でございます。当該年度事業費60万円にて、平成26年度に住民主体の組織として立ち上げられました住民会議と全線の早期完成に向けた情報共有を図り、啓発活動など連携して取り組んでまいります。

次に、事業番号6番、宇治田原山手線整備事業費でございます。当該年度事業費1億1,024万8,000円及び繰越事業費579万7,000円にて、大字禅定寺から緑苑坂延長1.2kmのうち、未完成区間となっております約250mにつきまして工事を進めてまいりますとともに、岩山及び立川地内の京都府施工街路事業延長1.7kmにつきまして、負担金を

支出していくものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて建設課所管の質疑を終了いたします。

次に、まち未来創造課所管について説明を求めます。岡崎まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（岡崎一男） それでは、まち未来創造課に係ります第1四半期の事業執行状況についてご報告を申し上げます。

項番、全部で10事業ございます。項番1件目、「ミラチャレ」パワーアップ研究・発信事業費でございます。ふるさと納税の寄附額を原資に、子どもたちの夢を応援するみんなが未来挑戦隊チャレンジャー事業のほか、ミラチャレの情報発信の強化・深化・発展を見据えた研究を進めてまいります。

2件目のふるさと納税推進事業費でございます。ふるさと納税制度を通じた地域ブランドと町の知名度のアップ、また地域産業の活性化を図るとともに、寄附の獲得により、本町の次世代を担う子どもたちのための事業への活用を進めてまいります。

今年度も、ふるさとチョイス、さとふるほか約20のポータルサイト展開により、ふるさとの品の周知、寄附金の受付を行っているところでございます。

次に、3件目、「ハートのまち」移住・定住プロモーション事業費でございます。移住・定住ポータルサイト「うじたわらいく」や、町を知ってもらうための情報冊子のほか、インスタグラム発信などにより、京都に宇治田原町ありという本町の魅力の発信と向上に努めてまいります。

次期以降には、ほしがきれいなまちほかのイベントを開催してまいります。

4件目、バス運転士確保・応援事業費でございます。本町住民の日常生活を支える基幹交通であります路線バスについて、持続的な運行体制の確保につなげる取組を行います。運転士確保補助金につきましては、就業の状況に応じ申請を受け付け、期間に応じた交付を行ってまいります。

次期以降には、この重要なライフラインを担っていただいております路線バス運転士に対する感謝メッセージの募集と伝達に取り組んでまいります。

5件目、公共交通利用推進事業費でございます。住民代表、有識者、交通事業者等から成ります法に基づく地域公共交通活性化協議会での協議の下、有償運行の効果検証の

ほか、利用促進対策に取り組んでまいります。

本年度第1回目の協議会は、5月中旬頃の開催を予定しております。今期では、5月16日土曜日に開催されますうじたわら健活フェスタへの公共交通ブース出展のほか、次期以降には、地域子育て支援センター、町内小学校と連携し、多世代への公共交通利用周知を図ってまいります。

6件目、地域公共交通事業者支援事業費でございます。先ほども申し上げました、本町住民の日常生活を支える大変重要な基幹交通であります路線バス運行事業者に対して、持続的な運行体制の確保に向けた支援を行うものでございます。

ページをめくっていただきまして、7件目、空家等総合対策事業費でございます。

法に基づく空家等対策協議会につきましては、原則、空家特措法での措置対象となる案件が生じた場合に適時開催いたします。管理不全等の空き家の除却に対する補助金と併せた危険空家の対策を進めてまいります。

空き家の利活用に関しましては、「うじたわらいく」お試し住宅入居者の公募と入居後のフォロー、需要と供給をマッチさせる空き家バンクの物件掘り起こしに努めてまいります。

なお、来る5月1日付の町広報紙にて、空き家対策の重要性に関する記事を掲載し、広く住民に向けた周知を進めることとしております。

8件目、まちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金でございます。こちらにつきましては、地域経済の下支えとして町商工会が発行する、住民の生活支援と町内商工業者の活性化に寄与するためのプレミアム商品券について、経費補助を行ってまいります。

9件目、ふるさとの品開発支援事業費でございます。本町の持つ強みを生かしたふるさとの品をクラウドファンディングでの資金調達により調達し、ふるさと納税返礼品とする事業に対して支援を行います。今期、ふるさと納税事業者説明会と併せた公募の開始を予定しております。

最後に、10件目、お茶の京都観光まちづくり推進事業費でございます。本町の持つ緑茶発祥の地としての強みや魅力について、各種イベントやポータルサイトを活用し、観光まちづくりを進めてまいります。

また、観光誘客や交流につながる取組に対するおもてなし推進補助金により、にぎわいづくりや交流の場の創出につなげてまいります。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 2番のふるさと納税推進事業費なんですけれども、令和7年度3月も終わりましたので、実績報告、速報というのは大体出ているのでしょうか。

○委員長（光島善正） 明尾補佐。

○まち未来創造課課長補佐（明尾洋平） 令和7年度のふるさと納税の寄附額ですけれども、令和6年度からは約17%減少の2億2,100万円程度の見込みであります。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） あまり最終、芳しくない結果となったみたいですが、それを踏まえて、令和8年度はどのような戦略で回復していくつもりなのか、お聞かせいただけたらと思います。

○委員長（光島善正） 岡崎課長。

○まち未来創造課長（岡崎一男） 昨年度は法制度の改正等により、先ほど明尾が申しましたような寄附額となったところでございます。

ふるさと納税の推進事業におきましては、今年度、本町が契約するECサイトがたくさんございます。その各社ごとの強み、例えば経費や事務負担軽減に強みを持つサイトにより受注・発注の経費等の削減を行い、その経費や事務対応をマーケティング支援に強みを持つサイト、あるいは町直営に事務を振り分けることで、さらなる寄附の拡大に努めてまいりたいと考えております。

町直営におきましては、一例になりますけれども、昨年度の新規事業として、商工分野で所管しておりましたふるさとの品開発事業、こちらが当課所管となったことを受けて、より一体的に、さらなるふるさと品のブラッシュアップと高価値化に取り組んでまいりたいと考えておりまして、こうした一つ一つの取組により、寄附の拡大に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 今答弁にあったふるさとの品開発支援事業費のほうなんですけれども、令和8年度はどれぐらいの業者の公募を見込んでいるのか、まずお聞かせいただけますか。

○委員長（光島善正） 明尾補佐。

○まち未来創造課課長補佐（明尾洋平） 予算額でいきますと、昨年度は当初100万円で見込んでいたんですけれども、今年度につきましては、さらに倍にして、一応200万円

ということで見させていただいておりますので、手を挙げる事業者の状況にもよると思うんですけれども、昨年よりは幾つか、プロジェクトを増やせたらなというふうに考えております。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） できるだけ公募のほうも募っていただいて、よりよい事業になりますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（光島善正） ほかに質疑ございますでしょうか。今西委員。

○委員（今西利行） そうしましたら、5番の公共交通利用推進事業費についてですが、協議会について、町長公約でもあった利用者負担軽減の検討というのは、どういう形でされていくのか教えてください。

○委員長（光島善正） 植村担当課長。

○まち未来創造課担当課長（植村和仁） ご承知のとおり、公共交通というか交通環境を取り巻く環境、さらに厳しさを増してきております。それら諸課題の解決に向けまして、利用者促進につながるような負担軽減等も、引き続き協議会等で検討してまいりたいと考えております。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 町長公約でもあるので、必ずそれは検討をお願いします。

それから、もう一点ですが、これ間もなく、新しい交通体系ができて、もう4年になると思うんですが、当初、短いスパンで改定するとされておりましたが、今後どのような検証、改定されるつもりなのか。

住民の声としては、いつも私、申していますが、料金が低い、バス停が少ないなどの声を聞いております。また、ある方からは、バス運行大事なんだけれども、利用実績からしたら、タクシーのほうに一本化したらどうかという意見もございます。そのあたりについては、どう考えておられますか。

○委員長（光島善正） 植村担当課長。

○まち未来創造課担当課長（植村和仁） は一とバス定時定路線、それから、は一とタクシーはデマンド予約型、それぞれメリットもあると思います。その辺も踏まえて、地域の声も聞きながら、協議会等で検討して、持続可能性のある利便性の高い公共交通の体系構築に向けて、また引き続き取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） これ以上言いませんが、新しい交通体系を改定されたときには、住

民の声を聞くということで各区を回られました。あるいは、住民のアンケートも取られたと思うんですけれども、そういう手法も取っていくことが必要ではないかと思うんですけれども、そのあたり、どう考えておられますか。

○委員長（光島善正） 植村担当課長。

○まち未来創造課担当課長（植村和仁） 私どもも、先ほど岡崎のほうから申し上げましたイベント等にも公共交通のブースを設けて、そこに来ていただいている方々の、住民の方の声も聞いております。また、そのような、委員のおっしゃるような形もいろいろとありますので、その辺も踏まえて、いろいろと住民の声を聞いていきたい。出前講座も実際やっておりますので、住民のほうにも出かけて、声を聞いていきたいと思っております。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） ぜひ住民の、特に使っておられる方の声をしっかり聞いてほしいと思いますし、使っておられない方についても、いろんな意見を持っておられる方おりますので、そのあたり、十分吸い上げていただくというふうにお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（光島善正） ほかにございますでしょうか。原田委員。

○委員（原田周一） 私は、4番のバス運転士感謝メッセージのことについて、ちょっとお伺いしたいんですが、具体的にはどういうふうなことを考えておられるのか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（光島善正） 植村担当課長。

○まち未来創造課担当課長（植村和仁） 感謝メッセージの事業でございますが、バスの日というのがバス協会のほうで制定されておりまして、それが9月20日となっております。いつも毎年、城陽市と連携しながら、城陽市内の施設で事業を展開しておりますが、そのバスの日に合わせて、バスの感謝メッセージを京都京阪バスの代表者の方にお渡しさせて、そこからバスの運転手にメッセージを広げていただきたいと考えております。それに基づいて事業、募集等々を進めていきたいと考えております。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） このことについては、過日の予算委員会でも話が出ていたと思うんです。ある委員からは、やっぱり運転手というのは、感謝されたら非常に励みになると、住民の声がね、というような意見もありましたし、また別の委員からは、どういった形で感謝のやり方いうのを示すんやとか、ほかにという話もあった。だけれども、ここでは、

あくまで運転手ということですから、運転手に限定しての話なんですけれども、これは私、提案なんですけれども、例えば名刺みたいなぐらいのでもいいんですけれども、そこに感謝のメッセージの言葉を例えば印刷して、何種類か作って、まず手始めに、例えば議員とか、あるいは職員さんとかにそれを何枚か手渡して、乗ったら、そうやって運転手さんに料金と、特に態度がええ運転手というのは限定なんですけれども、そういった人に渡すと。運転手さんも当然、こういうので、今日、田辺まで、あるいは宇治までの間に、これだけの枚数もらいましたよというようなことを、例えば業務担当の方いうんか、事務職の管理職に報告するとか、そういうのを京阪さんとちょっと話して、それで、どういう表彰を受けるのか、どういう具合にしたらいいのか、ちょっと分からないですけれども、やっぱりメッセージいうか、褒めることによって運転手の励みになるという、先日ある委員からの言葉もあったんで、そういうふうな方法というのが一番手っ取り早いと思うかと、まず手始めとして。そこから住民さんに広げていったらいいんじゃないかと思うんですね、メッセージカードいうの、何か書いて渡してくださいみたいなことはね。

だけれども、まずは、なかなかそれをすぐにいうのはできないんで、何種類か印刷して、それを言うたら、ちょっと配っておいてもろうたら、我々でも、態度がいい、マナーのいい運転手には、それを料金と一緒に渡すというようなことから手始めたらどうかいなと。

だからこれは、極端に言うたら、そういうやり方でやれば、あしたからでもできるんでね、極端な話。だから、そういったようなこともちょっと、それでお金もあんまりかからないんで、検討されてはどうかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（光島善正） 植村担当課長。

○まち未来創造課担当課長（植村和仁） 貴重なご意見、ご提案、ありがとうございます。

京都京阪バス、運転手さんの運行業務、その辺の関係もありますんで、バスとも相談しながら、そのような取組ができるかどうか検討してまいりたいと思います。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） ぜひ前向きに協議していただきたいと思いますんで、よろしくお願いいたします。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方はございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて、まち未来創造課所管の質疑を終了いたします。

次に、農林環境課所管について説明を求めます。谷出農林環境課長。

○農林環境課長（谷出 智） それでは、農林環境課所管事業のご説明のほうをさせていただきます。

まず1つ目、森林経営管理事業費でございます。こちらのほう、5月下旬から、禪定寺地域のほうで現地調査から入りまして、森林整備の業務の発注というようなことで予定をしております。来年3月の完成予定でございます。

2つ目でございます。有害鳥獣の対策事業でございます。こちらにつきましては、4月当初から続きの猟友会宇治田原支部への有害駆除の委託、あわせて、4月の頭から、追い払い隊、モンキードッグによる野猿の追い払い等の事業を進めていただいているというところでございます。

説明のほうは以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて農林環境課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、執行状況の5ページと、後ろのほうに資料でA3の地図を1枚つけさせていただいています。予定箇所調書になります。併せてご覧ください。

まず、事業番号1番、一般会計の事業になりますが、保健衛生総務費の水道事業会計負担金8,384万円のうち6,560万円については、物価高騰対策水道料金減免事業に充てるものとなります。これは、6期12か月分の基本料金の減免を行うもので、3月まで行いまして、3月に一般会計から支出を予定しています。財源としては、物価高騰対応重点支援交付金を充てる予定となっています。

事業番号2番、同じく水道事業会計負担金になりますけれども、下水道事業会計負担金、合わせまして1,956万2,000円、これは、上下水道台帳の地図を公開型GISで公表するという事業となっております。第1四半期に発注準備、第2四半期でシステム設計・構築、データ登載しまして、3月には動作検証をしたいと考えております。これにつきましては、地域未来交付金（デジタル実装型）、国費が充たる予定です。

事業番号3番、水道事業会計になります。配水管耐震化事業費、こちらのほうは、予

定箇所地図のほうを見ていただければと思いますが、上のほう4,250万円、現年度については、①と②の工事を行う予定としています。繰越しとして2,654万円ございまして、地図の赤で示しておりますが、④が8月の発注を予定しております。これは、具体的には石綿管などをポリエチレン管へ更新し、耐震適合性を向上させる事業となっております。

事業番号4番につきましては、下水道会計になります。公共下水道（管渠）整備事業費1億2,900万円につきましては、3番から8番までになりますけれども、3番の舗装復旧工事については6月の発注、4番から8番までの工事業務については、第2四半期、第3四半期の発注を予定しております。

繰越しが5,733万8,000円ございます。このうち、Bに示しています工業団地内での面整備工事、工-2-4については、3月20日に契約してまして、7月の完了を予定しております。

もう一本、Cで表していますが、これも工業団地内での管渠整備になりますが、工-5-3、これにつきましては、6月の発注を予定しておりまして、11月の完工を目指して取り組みます。

事業番号5番、公共下水道（ポンプ場）整備事業費、これにつきましては、水害被災時に一定の下水道機能を確保するため、浸水対策工事を行うものでございます。事業費が2,100万円、郷之口汚水中継ポンプ場の耐水化工事を実施いたします。9番で示しているところになりますが、6月中旬に発注しまして、12月の完工を目指しております。以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 2点だけ質問ですが、4番の下水道事業計画変更設計業務とありますが、もうちょっとそこだけ詳しく教えてください。

○委員長（光島善正） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 下水道事業の計画変更設計業務につきましては、昨年度行なってまいりました都市計画の変更に伴いまして、下水道計画を変更しておりますが、当初、年度内に完了する予定でしたが、最終的な資料の整理に6月30日までかかるということで、繰越しとさせていただいております。以上です。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） もう一点、その右、次期以降ということで、山手線工事支障移設

設計業務発注とあります。そのあたり、もうちょっと詳しくお願いします。

○委員長（光島善正） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 事業番号4番の、9月に宇治田原山手線工事支障移設設計業務委託を発注する予定としています。

これは、国道307号と国道307号バイパスとなります宇治田原山手線の交差点については、大きく交差点改良が行われる予定ですので、その工事に合わせまして、下水道管の支障となる部分についての移設設計を行うものとなっております。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑ある方ございますか。原田委員。

○委員（原田周一） これは確認なんですけれども、1点、5番、公共下水道ポンプ場の整備事業費なんですけれども、今回、耐水化の工事ということなんですけれども、将来的には、木津川の流域の問題があったと思うんですけれども、そういったことを踏まえて、この金額が大きいのか小さいのか、ちょっと分からないんですけれども、大きな投資をするというのはどうかな。これ必要最小限、当然考慮されていると思うんですけれども、今後そういった修理とか、いろいろ工事をやっていくに当たっては、そういったことを常に考慮されて計画されているのかどうか、その辺の考え方だけ、ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（光島善正） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） まず前提としまして、郷之口中継ポンプ場につきましては、木津川流域下水道に移管後も、建屋としては使用することになります。中のポンプ等の機械等については改良していく必要がございますが、今回、このポンプ場につきましては、浸水想定区域に以前から入っておりまして、この整備というのは緊急に必要なものと考えておりまして、今回、想定される水位までの最低限度の高さまでの耐水化を設定するもので、必要最小限度のものとしております。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） その辺、費用対効果を含めて、木津川については試算も出ていました、かなりのお金もかかることですので、その辺考慮して進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（光島善正） ほかに質疑ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて上下水道課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第1四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

◎各課所管事項報告について

○委員長（光島善正） 日程第4、各課所管事項報告についてを議題といたします。

建設課所管の宇治田原町都市計画マスタープランの改定について説明を求めます。山崎建設課課長補佐。

○建設課課長補佐（山崎浩典） そうしましたら、宇治田原町都市計画マスタープランの改定のほうについて、説明のほうをさせていただきます。

こちらのほうにつきましては、昨年度、まちづくり推進課のほうで1年かけて取り組ませていただいていた改定作業のほうになりまして、今回お配りさせていただいている資料のほうの裏面をまず見ていただきたいんですけれども、裏面のほうに参考としまして、都市計画マスタープラン抜粋という形で示させていただいておりますが、ちょうど真ん中ぐらいになるんですが、そちらのほうで、宇治田原町都市計画マスタープランの位置づけと役割というのを示させていただいており、その下に、宇治田原町第6次まちづくり総合計画及び、その右側に宇治田原都市計画、都市計画区域の整備開発及び保全の方針というのがありまして、こちらのほうが令和6年度に、それぞれ策定及び改定のほうを町及び京都府で実施されたことから、その内容に即す形で、かつ分野別計画との整合を図りながら、令和7年度に改定作業を進めてまいりました。

このたび、表のほうに戻るんですけれども、パブリックコメントを実施し、その後、都市計画審議会への諮問答申を行い、令和8年3月付で改定作業が終わりましたので、その内容について報告のほうをさせていただきます。

まず、先ほどお伝えしましたパブリックコメントの結果のほうになるのですが、こちらのほうにつきましては、1月23日から2月24日の期間で実施し、縦覧者数としましては、資料を持って帰られた数になるんですけれども、23名で、そのうち意見としましては、5名の方から7件いただきました。

なお、提出いただいた意見につきましては、パブリックコメント実施要綱に基づき、意見の要旨及び町の考え方を町のホームページのほうに公表させていただきました。

続きまして、2番のほうになるのですが、都市計画審議会の開催結果になりまして、こちらのほうにつきましては、3月25日に実施させていただき、委員全ての方の出席をいただきました。その際に、委員の方より3件の質疑等があり、内容のほうにつきまし

ては、その下に示させていただいておるんですけれども、今後、新名神や宇治田原山手線の進捗により新たな動きが出てくれば、町の発展に寄与する改定を考えていただきたいという意見に対しまして、新名神や山手線の進捗状況を見定め、町にとってよい方向になるよう、必要な改定をしていきたいと回答させていただいております。次に、まちづくり総合計画は2034年までだが、改定はどう考えているかという質疑に対しましては、まちづくり総合計画のほうで後期基本計画が始まる前に、進捗状況に合わせ見直しがあると思われますので、そこが一つの改定時期かと考えると回答させていただいております。

最後に、今回の小・中学校の記載内容から、パブリックコメントで統廃合の話がどうして出てくるのか、案の中で統廃合の記載があるのかという質疑に対しまして、マスタープラン内に小・中学校の記載がある箇所が1か所だけあるのですが、そちらの記載箇所に対し、住民の方が思われている意見を書かれているのではないかという形で回答させていただきます。

その下のは、最後、結果のほうになるのですが、マスタープラン案について適正との判断をいただき、都市計画マスタープランの改定について、案のとおり可決する旨、答申をいただいております。

最後に、裏面のほうに参考としまして、改定の内容は多岐にわたるんですけれども、主な改定内容としまして、3番として、令和6年度の先ほどお伝えしました総合計画の策定及び区域マスタープランの改定内容を反映したのがまず1点と、都市計画の道路、下水道の変更や鷲峰山トンネルの開通に係る内容の反映、それ以外に時点修正、文言統一、出典内容の差し替え等の時点修正をさせていただいております。

一番最後、下のほうになるんですけれども、マスタープランの改定のほうの都市計画審議会の開催時の委員メンバーのほうとなります。説明のほうは以上となります。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 1点だけ、これパブコメを書いた方からの意見なんですけど、あまりにも不誠実な回答であり、投稿した意味がないというふうな声を聞いておりますが、そのあたりいかがですか。

○委員長（光島善正） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時56分

再 開 午後0時05分

○委員長（光島善正） 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。垣内理事。

○建設事業理事（垣内清文） そうした貴重なご意見のほうは、我々常に賜わっているところでございます。

今回、不誠実というご意見でございましたが、町としましても丁寧に、かつ答えているつもりでございましたが、今後はそういった点についても、考慮しながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（光島善正） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて建設課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告について終了いたします。

これで、日程に掲げております、ただいま出席の所管分の令和８年度第１四半期の事業執行状況並びに所管事項報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら、挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） 当局から何かございますか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

◎その他

○委員長（光島善正） 日程第５、「その他」を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） 当局から何かございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） 事務局から何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） 特にないようでございますので、日程第５、その他について終了いたします。

本日は、令和８年度第１四半期の事業執行状況並びに所管事項報告を受けたところで

新年度も、はや1か月が過ぎようとしております。各課におかれましては、早期の事業着手・執行に努めていただくよう強く求めます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本とし、閉会中においても委員会を開催していくこととしておりますことから、委員各位また町当局におかれましても、よろしくお願いいたします。

以上で本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午後0時08分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 光 島 善 正